## 第四章

### さまざまな数字でみる区財政



地方自治体の財政状況は、国が定める財政指標やいろいろな分析資料などによって、さまざまな視点から検証することができます。

この章では、予算や決算では見えない区財政の特徴などをみていきましょう。

#### ①財政指標でみる区財政

地方自治体は決算の収支などから、あらかじめ決められた 財政指標を作成しています。財政指標からは、収支のバラン スや財政のゆとり、将来の負担など、その自治体の財政構造 を読み取ることができます。

#### ②財政健全化判断比率でみる区財政

財政健全化判断比率は、平成 19 年度決算から新たに作成が必要となったもので、地方自治体の財政の健全度を判定するものです。

#### ③財務諸表でみる区財政

財務諸表は、バランスシート・行政コスト計算書・キャッシュフロー計算書の3つの表によって、地方自治体の資産や 負債の状況、1年間のお金の流れなどを表しています。

#### 4新しい公会計制度

国や地方自治体の会計をよりわかりやすく改める取り組みを進めています。その取り組みをご紹介します。

#### ⑤コスト分析による事業評価

ある事業にかかる経費(コスト)について、人件費などの 間接的な経費も含めたコスト(トータルコスト)により事業 の分析をご紹介します。

### ① 財政指標でみる区財政

財政指標は、地方自治体の収支のようすを見るための指標です。 それぞれの指標によって、どこに視点をおいて何をみるための ものなのか決まっています。

ここでは主なものご紹介します。

#### 【経常収支比率】

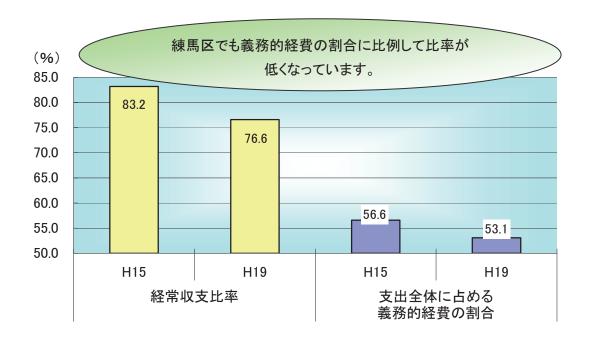
経常収支比率は、財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標です。

経常収支比率は、つぎの式で求められます。

経常経費に使われた一般財源の額・経常一般財源額×100

一般財源とは使い道が決められていない自由に使える収入 のことですから、毎年経常的に使われる支出(人件費など主 に義務的経費)に対して、経常的に得られる収入がどのくら い使われているかを表すものです。

この割合が低いほど財政にゆとりがあり、柔軟な対応がとれることになります。この比率は70%~80%が望ましい数値とされています。



#### 【実質収支比率】

実質収支比率は、純粋な収支の妥当性を見るための指標です。

実質収支比率は、つぎの式で求められます。 実質収支額・標準財政規模×100

#### ※ 実質収支額の求め方

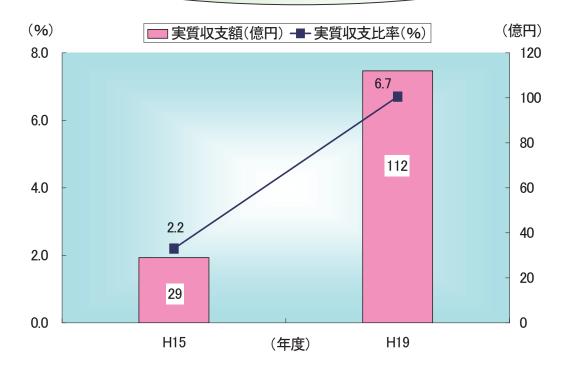
歳入決算額一歳出決算額一翌年度へ繰越すべき財源

※ 標準財政規模とは、地方自治体が一般財源として得られるであろう収入の規模です。(実際の一般財源収入額ではありません)

19年度の練馬区の標準財政規模は 1,670億円です。

実質収支額がマイナスということは赤字を表します。 また、実質収支比率は3%~5%が望ましい数値とされています。

> 実質収支比率は大幅に改善されましたが、 少し高めの比率になっています。



#### 【公債費比率】

公債費比率は、財政のゆとりと将来の負担を見るための指標です。

公債費比率は、つぎの式で求められます。

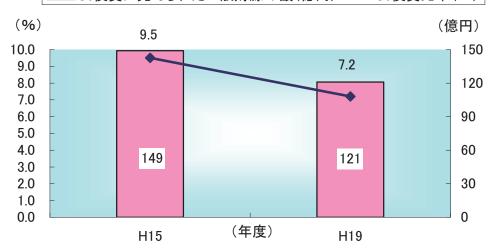
公債費に充てられた一般財源の額÷標準財政規模×100

比率が高くなると、ゆとりがなく将来に向けて一定の負担が見込まれる財政状況と言えます。

公債費比率は10%以下が望ましい数値とされています。

2 章でも触れましたが、公債費の減少に伴って、 公債費比率も減少しています。

#### ■ 公債費に充てられた一般財源の額(億円) → 公債費比率(%)



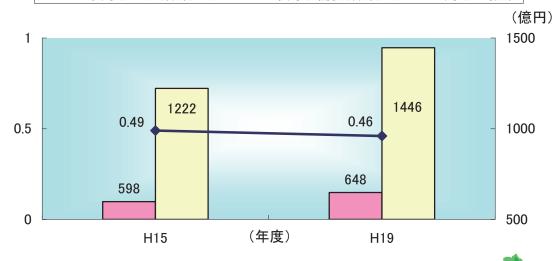
#### 【財政力指数】

財政力指数は、財政の体力(ゆとり)を見るための指標です。 財政力指数は、つぎの式で求められます。

基準財政収入額÷基準財政需要額 の値の3か年平均 指数が高いほど、財政にゆとりがあることになります。

※ なお、特別区と市町村は制度が異なる(35 ページ参照) ため、単純に数値を比較することはできません。また、 基準財政収入額と基準財政需要額については、36 ペー ジをご覧ください。 財政力指数はわずかですが低下しています。 基準財政収入額は増えていますが、標準的な行政 サービスの需要が増しているために基準財政需要 額の伸びの方が大きいためです。

#### ■ 基準財政収入額(億円) ■ 基準財政需要額(億円) → 財政力指数



主な財政指標を見ていただきました。

この5年間、練馬区の財政指標は一部の指標を除いて改善傾向にあります。ただし、2章でもご覧いただいたように将来の見通しはけっして楽観できるものではありません。

おのおのの財政指標の数値が適正な範囲内となるよう維持していくことが今後の目標です。

さて、こうした財政指標は、「決算カード」という表に記載されています。「決算カード」は国(総務省)が定めた様式で、地方自治体が決算ごとに作成することとされています。

総務省のホームページには、地方自治体の財政状況の調査を とりまとめた結果がいくつかの統計表というかたちで掲載され ています。興味のある方は一度ご覧になってみてください。

### ③ 財政健全化判断比率でみる区財政

平成 18 年 6 月、夕張市は財政破たんを発表し、翌年に財政再建団体に指定されました。

これを契機に国は地方自治体の財政の健全度を測るものさしと として従来の指標(実質赤字比率・実質公債費比率)に、新たに2 つの指標(連結実質赤字比率・将来負担比率)を加えて「財政健全 化判断比率」を設けました。

#### 1 地方公共団体財政健全化法の概要

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」 (以下、「健全化法」という) が制定されました。

#### 健全化法の目的

健全化法は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて、地方公共団体の財政の早期健全化や公営企業の経営健全化を図るための計画策定の制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

#### つまり…

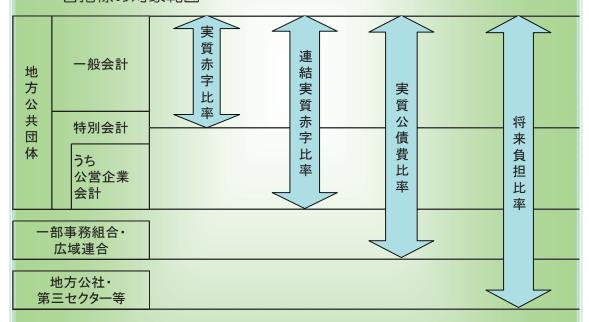
- ① 地方公共団体(都道府県および区市町村)の財政の健全度 を測るものさし(指標)を設け、そのものさしの数値が適正 の範囲内であるかどうかを見極めること。
- ② その数値について監査を受け、議会に報告し、住民に公表することによりチェックできる仕組みを作ること。

によって、財政破たんを予防するための制度です。

#### 4つの指標

健全化法では、従来からある「実質赤字比率」、「実質公債費比率」に、新たに「連結実質赤字比率」と「将来負担比率」を加え、4つの財政指標により、地方公共団体の財政健全度を測るものです。とりわけ「将来負担比率」は、対象となる会計範囲が地方公共団体内の会計だけでなく、一部事務組合や地方公社、第三セクターなど外部団体に対する負担も対象としています。さらに、他の指標がフロー(1年間の収支)であるのに対してストック(ある時点での資産や負債の量)であること、すなわち、地方債の負担を毎年の公債費で量るのではなく、地方債の残高等に着目し、将来にわたる実質的な負債の概念を取り入れています。

#### 各指標の対象範囲



#### 練馬区では・・・

- ※ 公営企業会計(公営の鉄道や病院事業など)の該当事業はありませんでした。
- ※ 一部事務組合などに該当するものとして、東京 23 区清掃一部事 務組合や特別区人事・厚生事務組合などがあります。
- ※ 地方公社などに該当するものとして、練馬区土地開発公社や江古田駅整備株式会社(西武池袋線江古田駅整備のために設立された第 三セクター)などがあります。

#### 健全度を示す2つの基準

指標は、ある一定の数値を上回るとイエローカード、レッドカードが出される仕組みとなっています。基準は、つぎのとおりです。

#### 早期健全化基準(イエローカード)

4つの指標それぞれに基準値が定められています。ひとつでも 基準値を超えてしまうと財政健全化計画を策定しなければなりま せん。計画は議会の議決を必要とし、計画策定後は速やかに公表 したうえで国や都道府県に届け出なければなりません。

国や都道府県は計画の実施状況をみて必要な勧告ができることとされています。

#### 財政再生基準(レッドカード)

将来負担比率を除く3つの指標それぞれに基準値が定められています。ひとつでも基準値を超えてしまうと**財政再生計画**を策定しなければなりません。手続きなどは財政健全化計画と同じです。異なる点は、計画策定には国(総務大臣)に協議し同意を求めることや計画の実施状況を毎年議会に報告することなどです。

国の同意が得られないと起債(お金を借りること)が制限されます。事実上、国に同意が得られるような予算を組まなければならないことになり、国の勧告の度合いも財政健全化計画以上にさらに厳しくなります。

※ 各計画策定は 20 年度決算に基づく比率結果から義務 付けられます。

地方自治体の財政状況が、より身近な住民や議会から、国・都 道府県にいたるまでのチェック体制ができたことによって、さら に地方自治体の健全な財政運営が求められています。

また、指標が基準値内だからといって決して「健全」とは言い きれません。数値を分析すれば、悪化に向かっていることもあり ます。地方自治体は数値だけで安心することなく、しっかりと将 来を見据えた財政運営を行わなければなりません。

#### 2 練馬区の平成 19 年度財政健全化判断比率の算定結果

それでは、4つの指標の説明を練馬区の算定結果とあわせてご覧いただきます。

区分	指標名	実質赤字比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担比率
練馬区	報告比率	_	_	6.2%	_
	算定比率	(△6.7%)	(∆7.5%)	(6.2%)	(△47.1%)
早期健全化基準		11.25%	16.25%	25.0%	350.0%
財政再生基準		20.00%	40.00%	35.0%	

#### (備考)

- 1 報告比率とは、東京都を通じて国に報告した比率です。(数値がマイナスとなる場合は「一」表示で報告します。)
- 2 算定比率は、算定により求められた実際の数値です。 実質赤字比率及び連結実質赤字比率が「△」となっているのは、いずれも黒字のためです。将来負担比率が「△」となっているのは、将来 負担額よりも充当可能財源(基金など将来負担すべき額に充てること ができる財源)が多いためです。

#### 健全化判断比率算定結果の説明



#### ① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。練馬区では、一般会計に用地会計、学校給食会計を加えた会計区分における実質収支を表したものです。実質収支が黒字であることから、比率は「一」表示となっています。

#### ② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。練馬区では、一般会計と特別会計(国民健康保険事業など6つの特別会計)との連結の実質収支を表したものです。いずれの実質収支も黒字であることから、実質赤字比率と同様「一」表示となっています。

#### ③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準 財政規模に対する比率です。一般会計で負担している公債費の 他に、債務負担行為の一部などを準公債費として含めていま す。数値は過去3ヵ年の平均値であり、19年度決算における 比率6.2%は、前年度の7.5%から1.3ポイント改善されてい ます。

改善の要因は、新規起債発行の抑制や繰上償還の実施などの 取組により、公債費縮減に努めているためであり、今後、さら に数値の改善を目指しています。

#### ④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

「実質的な負債」とは、地方債現在高、職員退職手当の支給 予定額、地方公共団体が設立した法人の負債額などのうち一般 会計等が将来負担すべき額から負債に充てることができる財 源(基金など)を差し引いたものです。

練馬区では、将来負担額に対する充当可能財源(基金など将来負担額に充てることができる財源)が超過していることから、「一」表示となっています。

#### 3 最後に

4 つの指標は互いに相関関係があります。一時しのぎ的な財政 措置を行えば、いずれかの指標の数値に影響を与える仕組みになっています。

例えば、基金を取崩して赤字を補おうとすると、実質赤字比率 (連結実質赤字比率)の数値の悪化は防ぐことができますが、将 来負担比率の将来負担額に対する充当可能財源が減少してしまい ます。

このようなことを踏まえて、毎年の収支バランスだけでなく 長期的な負債を念頭に入れた財政運営が求められています。

### ③ 財務諸表でみる区財政



この項目では、普通会計(※)の財務諸表からわかる数字をいくつか分析することで、区財政全体の特徴をとらえてみようと思います。

現在、練馬区で公表している財務諸表とは、バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書のことで、以下のような内容になっています。

(※)練馬区では、一般会計に用地会計と給食会計を加え、重複分等を除いたものをいいます。

単年度の決算ではわからなかった練馬区 全体の資産や負債の状況がわかります

> 視点1 バランスシート

視点 2 行政コスト計算書

視点3 キャッシュ・フロー 計算書

区全体の行政活動について、ど んなコスト(費用)がどれだけ かかっているかがわかります

1 年間のお金の流れをすべてまとめることで、資金が増加したのか減少したのかがわかります

### 視点1 バランスシート

[平成 19 年度バランスシートより]

資産 7,237億円 (うち有形固定 資産は6,264億 円です。) 正味資産 5,871億円 バランスシートは、区の有する資産額はどれだけあるか、また、その資産を得るために調達した財源の内訳はどのようになっているのか、を示しています。概略は、左図のとおりですが、ここでは、特徴的なことをいくつかあげてみます。(詳しくは資料20ページを参照)

区の資産をつくるのに、いったい何年分の収入(歳入)が必要だったかという比率(※)を分析すると、平成19年度は3.33年となり、5年前の平成14年度に比べ0.24年減っています。

一般的にはこの比率の年数が多いほど社会資本整備が進んでいると言われています。 資産合計

※ 資産形成に何年分の歳入が充当されたか=

歳入総額





バランスシートの「負債」は、将来世代の負担を意味します。また、「正味資産」はこれまでの世代が負担してきた分を表しています。これまでの世代と将来世代、それぞれが負担する割合(※)を分析すると、*将来世代の負担比率が軽くなっているという結果が出ています。* 

※ これまでの世代による社会資本の負担率 =

正味資産合計

有形固定資産合計

負債合計

※ 将来世代による社会資本の負担率 =

有形固定資産合計

有形固定資産に占める行政目的別の割合を分析すると、 **土木費と教育費の合計が全体の8割を超えています。** 土木費は社会資本整備の進捗により資産が増加しています。



### 視点2 行政コスト計算書

[平成 19 年度行政コスト計算書より]

•	
人にかかるコスト	473 億円
物にかかるコスト	433 億円
移転支出的なコスト	787 億円
その他のコスト	30 億円
合 計	1,723 億円

行政サービスにどれだけのコスト(費用)がかかっているかを明らかにするものが、行政コスト計算書です。概略は左表のとおりですが、区の決算書だけでは分からない費用の全体(フルコスト)により分析ができるものです。(詳しくは資料 21 ページを参照)



区民1人あたりの行政コストは、平成19年度は246,363 円でした。これは、平成18年度と比べて6,329円増加しています。

行政コスト総額 1,723 億円の財源は、一般財源が 1,316 億円 (76.4%) でした。なお、施設などの使用料や住民票発行など にかかる手数料等は 96 億円 (5.6%) となっています。



#### フルコストってよく聞くけど・・・

フルコストとは、決算書で読み取れるコスト(直接経費)に、【見えないコスト】 (退職給与引当金繰入・減価償却費など)を含んだコストのことです。

① 退職給与引当金繰入

退職給与引当金は、練馬区の職員が年度末に全員退職したと仮定した場合の 退職手当総額のことで、退職給与引当金繰入は、当年度に新たに引当金として 繰り入れられた分相当額です。民間企業などの企業会計では、退職手当は、退 職時に突然発生して支払われるものではなく、毎日の仕事の積み重ねに対して 生じるものだと考えられています。その分を毎年度のコストとしてとらえるも のです。

② 減価償却費

建物などは、古くなっていくとその価値が下がっていきます。減価償却費とは、その分をコストとしてとらえるものです。

③ 公債利子や不納欠損

施設建設時の借金の利子、収納できずに時効などで債権のなくなった税や貸付金返還金などです。

### 視点3 キャッシュ・フロー計算書

[平成 19 年度キャッシュ・フロー計算書より]

行政活動によるキャッシュ・フロー	567 億円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△366 億円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△191 億円
歳計現金増減額	10 億円
歳計現金の年度末残高	114 億円

1年間の行政の活動を、お金(資金)の流れから見て、活動分野別に表示することで、1年間でどのような資金の増減があったかを表すものです。左表のように平成19年度は結果として10億円増えて年度末残高は114億円になりました。(詳しくは資料23ページを参照)



経常的に行われる行政活動においては、567億円の黒字となりました。*この黒字額が小さいと、財政が硬直化していることになります。* 

資産の取得や売却などの投資活動においては、366 億円 の赤字ですが、赤字額は前年度より85億円減少しました。 この赤字額は、上記の行政活動の黒字の範囲内に収まるべ きと考えられており、練馬区はその範囲内にありました。



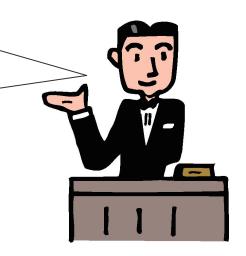


基金への積み立てや新たな借金などのやりくりである財務活動は191億円の赤字ですが、赤字額は前年度より45億円減少しました。

### ④ 新しい公会計制度

総務省から、新地方公会計の考え方が示され、全国 の自治体が公会計の整備を進めています。

練馬区では、この新たな公会計制度の導入を「練馬 区行政改革推進プラン」の中に位置づけて取り組んで います。ここでは、その取組みの概要を紹介します。



#### なぜ必要なのでしょうか?

官庁会計は、単式簿記・現金主義会計であるため、一般に複式簿記・発生主義会計の企業会計に比べ、資産や負債、コストに関する情報(フルコスト[本編 66 ページ参照])が把握しにくいなどの課題が指摘されてきました。

これを補完する意味で、区はこれまで総務省方式によるバランスシート等を作成・公表してきましたが、決算の統計数値を基に作成するため、この方法では、資産の額を詳しく計上できないなどの限界がありました。

説明責任を十分に果たし、自治体経営の視点を強化するために新しい公会計制度が必要です。

#### 官庁会計と企業会計

一般に官庁会計と企業会計の会計処理は大きく異なります。表にまとめるとおおよそ以下のようになります。

×	分		官庁会計	企業会計
	方	式	現金主義	発生主義
処 理			現金の収入・支出に基づいて記録	現金の収支にかかわらず、資産の移動
方 式	概	要		<b>や収益、費用の発生事実</b> に基づいて記
				録
	方	式	単式簿記	複式簿記
簿 記 木	概	要	1 つの取引について <b>一面のみを把握し、</b>	1つの取引について、それを原因と結
	11571	女	その増減を記帳	果から捉え、 <b>二面的に記帳</b>
特	徴		現金の使用状況や使途が明確	現金以外の資産や負債の状況も明ら
1 ਹੈ			坑並の使用扒坑や使歩が明確	かとなり、全体の財政状況を把握可能

単式簿記・現金主義会計と複式簿記・発生主義会計の考え方を事例に沿って説明すると以下のようになります。

#### (事例 1)

自動車を 100 万円で購入 し、使用している。





現金主義会計 (単式簿記)

発生主義会計 (複式簿記) 現金100万円の支出のみ を記帳し、それしか把握でき ない。

現金の異動がなくても自動車が 納車されれば資産の増加として会 計処理する。また、毎年の減価償 却費を費用として会計処理する。 <簿記のつけ方>

- ◎ 自動車という資産の増加と現金100万円という資産の減少を記帳する。
- ◎ 毎年、減価償却費という費用と、その分の資産の減少を記帳する。

#### (事例2)

昨年度納められなかった 税金 1 万円を収納した。



現金主義会計 (単式簿記)

現金1万円の収入のみを記帳し、それしか把握できない。

発生主義会計 (複式簿記) 現金の収入のほか、昨年度 に発生した未収金を、資産の 減少として会計処理する。

<簿記のつけ方>

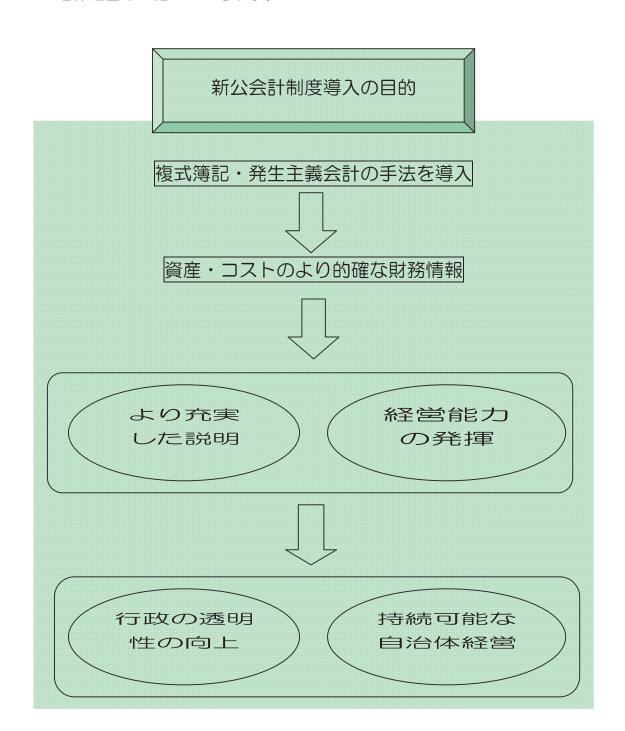
◎ 1万円の未収金という資産の減少と現金・預金という資産の増加を記帳する。

#### どのような目的なのでしょうか?

現行の官庁会計に加え、一般の企業会計における複式簿記・発生主義 会計の手法を導入することで、一層的確な財務情報が得られます。

これによって、財政状況などについて充実した説明責任を果たすとともに、政策判断や意思決定に活かして経営管理の強化を図っていきます。

これらを通じて、行政運営の透明性の向上と区民本位で持続可能な自治体経営を目指していきます。

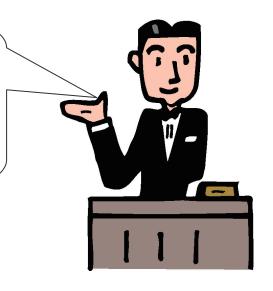


#### どのような活用ができるのでしょうか?

大きく以下の3点が考えられます。

- ① 自治体間比較が可能で、区全体の財政状況を明らかにした財務 書類を作成し、それを広く区民の皆様へわかりやすく提供する こと。
- ② 財務情報を予算編成や計画策定に活かすとともに、行政評価に取り入れることにより事業の充実や見直し等を行いやすくすること。
- ③ 研修などを通じて、経営感覚をもって職務にあたるよう職員の意識改革を図りながら、財務分析能力をもった職員を育成すること。

今後も、練馬区は、総務省による新地 方公会計の整備の考え方を踏まえなが ら、練馬区としての目的に沿って、具体 的な活用が図られるように新しい公会 計制度の導入に向けて取り組んでいき ます。



### ⑤ コストの分析をしてみよう

#### ~ コスト分析による事業評価 ~

官庁会計はコスト情報が反映されない、と言われています。民間 企業と会計制度が異なり、現制度では事業ごとのコストの把握がで きません。このため日々の業務を多様な角度から、客観的に分析で きるツールとして、コスト分析の仕組みを考えました。

これにより事業経費のみならず、「その事業に練馬区はどれだけのコストをかけているのか」=「フルコスト」を算出し、そのコストを分析することにより、それぞれの事業の業務改善の検討も可能となりました。

では、コスト分析による事業評価の一例を紹介します。

#### 1 コミュニティバス運行経費

区は、交通が不便な地域の改善などを目的に、シャトルバスなど3種類5路線のコミュニティバスを運行して

います。平成 21 年度から路線を再編し「みどりバス」として新たに運行します。ここでは、コミュニティバスの運行を行っている民間バス会社の経費を含め、どの程度の経費がかかっているのか、現在運行している1路線の運行コストを分析してみましょう。

\_\_\_\_\_

平成 19 年度 1 年間における北町から光が丘を往復しているバス路線の運行する経費について考えてみましょう。

フルコスト(全体経費)	27,525,341円	
直接経費	21,877,302円	
バス運行経費	19,984,633円	
運営関連業務等	1,892,669円	
間接経費	5,648,039円	
運賃収入	15,516,910円	

お客様数	134,547人
平均運賃収入	115円



バスは 1 日 14 往復、年末年始を除き毎日運行しています。 フルコストはバスの運行に要する直接経費と、区役所の運行計画 を策定する事務室の光熱水費などの間接経費から構成されてい ます。フルコスト(全体経費)は 27,525,341 円となります。

バスを利用したお客様は 134,547 人

運賃は大人 210 円子ども 110 円で、シルバーパスを含めた 運賃収入は 15,516,910 円です。

ひとりあたり平均すると 115 円を負担していただいていることになります。

つぎにフルコストと運賃収入の関係を考えてみましょう。

バス会社ではフルコスト以上の収入がないと赤字になるため、通常はバスを運行しません。そこで、区では区民の皆様の移動しやすさの向上を図るため、バス会社が運行していない地域にバスを運行しています。このため単純にコストだけでコミュニティバスを評価することはできませんが、ここでは、仮にバスの運行にかかる直接経費を 100%回収するにはどうすればいいかということを考えていきます。

代表的な目標達成方法は以下の①から③が考えられます。

- ① お客様を増やす190,237人の乗車で100%の回収が可能となります。そのためには、バスの運行周知や利用促進事業をさらに展開する必要があります。
- ② 運賃を値上げする ひとりあたり 163 円いただければ直接経費をまかなうこと ができます。しかし、値上げは利用するお客様の負担を増加さ せ、利用者の減少を招く恐れがあります。
- ③ 運行経費を下げる 運賃収入でまかなえる範囲で運行を行います。しかし、運賃 収入の範囲では、現在の運行便数や運行時間帯が確保できず、 サービスが低下します。 \_\_\_\_\_

#### 業務改善の取り組みの一例として…

できるだけ運賃の値上げをせずに、運行サービスを低下 させることなく、多くの人が使いやすいバス路線を設定す るなど、利便性を確保したうえで、「お客様を増やす」ため の取り組みを行うことが考えられます。

#### 2 戸籍事務

区役所で区民の皆様に身近な事務のひとつが戸籍です。 戸籍事務についてもコスト分析してみます。

戸籍窓口の仕事には「証明書の発行」と 「届出の受付」があります。

この経費について考えてみましょう。

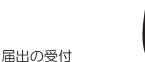






直接経費 81,056,737円 136,159,380円 間接経費

証明件数	148,232件
手数料収入	55,398,309円





届出件数	32,006件

証明書の発行フルコストは証明書用紙購入や証明書を発行す る職員の人件費などの直接経費と、ホストコンピュータ運用経費 や区役所窓口の光熱水費などの間接経費から構成されています。 フルコスト(全体経費)は217,216,117円です。

証明書を発行する際いただく手数料の合計は 55,398,309 円 一年間の証明書発行件数は 148,232 件です。

証明書1通あたり1,465円のコストがかかっていることがわ かります。証明書手数料を差し引いた場合の1件あたりのコスト は 1,092 円です。

届出の受付のフルコストは窓口での受け付けやシステム入力する職員の人件費と届出用紙購入などの直接経費と、ホストコンピュータ運用経費や区役所窓口の光熱水費などの間接経費から構成されています。フルコスト(全体経費)は308,304,552円です。一年間の届出件数は32,006件です。

届出の受付1件あたりのコストは9,633円です。

戸籍事務はコミュニティバスと違い、区が法令で定められた手数料を 値上げすることや、証明書を発行する件数を増やし手数料収入を増加さ せることは困難です。

したがって、業務改善の取り組みは…

「区民の皆様へのサービス向上を図る」とともに、「事務執行 の工夫によるコスト削減」のための取り組みに努めていきます。

#### 【用語の説明】

- フルコスト…直接経費と間接経費を合わせたものがフルコストになります。
- 直接経費…事業課のその事業目的のために支出した経費です。職員人件費のほか、コミュニティーバスではバス運行経費、バス車両の減価償却費、運行関連業務費など、戸籍事務では証明書や届出書用紙購入費、複写機のリース料などが含まれます。
- 間接経費…その事業課だけでなく、事業実施を側面から支援するためには 不可欠な、全庁的に共通してかかる経費の事業課分を算出します。 区役所庁舎の維持管理費やホストコンピュータの維持管理費な どが該当します。

# 世界的大不況! これからの区財政へ及ぼす影響は?

2007年、アメリカのサブプライム・ローン問題に端を発し、2008年の原油価格高騰、鉄鋼や小麦など建築資材や食料品の原材料価格高騰、さらにアメリカ大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻などは世界的な金融不安を招き、100年に一度と言われる世界的大不況の様相を呈しています。

#### 日本では・・・

原油・原材料価格の高騰、円高、株安、消費の落ち込みなどにより、企業収益は大幅に減少し、企業の倒産が相次ぎました。 さらに、大手の自動車メーカー・電機メーカーなども業績の悪化から、2008年の年末にかけて派遣職員の契約解除を発表し、雇用情勢も急速に悪化しています。

このような経済情勢の中、2008 年 9 月以降、国や地方自治体ではさまざまな緊急経済対策を実施しています。

#### 練馬区でも・・・

平成 20 年度 (2008 年度) 9 月補正予算では総額 10 億円を超える緊急経済対策関連予算を計上しました。

また、平成 21 年度(2009 年度)当初予算には、平成 20 年度中の一部先行実施分を含めて総額 70 億円(総事業規模 200 億円)の第二次緊急経済対策関連予算を計上しています。

#### 【第二次緊急経済対策の概要】

- ① 緊急雇用創出支援事業 (予算計上額約10億円)
- ② 産業融資あっせん事業 (予算計上額約 18 億円)
- ③ 消費創出・生活支援事業(予算計上額約 2億円)
- ④ 景気対策工事の実施 (予算計上額約40億円)

このような景気の悪化は、地方自治体の財政にも大きな影響を及ぼしています。とりわけ、企業収益の悪化は法人税の減収に直結するため、法人税収の依存度の高い地方自治体においては、大幅な歳入減が予想され、平成21年度の予算編成において大変厳しい対応を迫られました。

東京都では、平成 21 年度市町村民税法人分(法人住民税)の税収を 2 割減と見込み、23 区に対する財政調整交付金は平成 20 年度に比べて約 700 億円減少するとの見通しを発表しました。

また、所得に連動する個人住民税の減収は、平成22年度に顕著になるものと見込まれ、さらに厳しい財政状況が予想されます。

#### 練馬区に及ぼす影響

平成21年度の歳入見込み(20年度比)

・特別区税 約26億円の減(20年度比△4.0%)

・財政調整交付金 約47億円の減(20年度比△6.1%)

など、一般財源では約90億円の減収を見込んでいます。

また、景気が回復に向かうまでの間、この傾向が続くとすると今後最低でも 2~3 年間は歳入の増加は望めません。

だけど・・・



一方、歳出は 22 年度までの中期実施計画の事業を着実に推進するとともに緊急経済対策関連経費を盛り込んだ結果、約35億円の増(20年度比+1.6%)となりました。したがって、これまで貯えた基金を積極的に活用することを決め、基金繰入額(貯金を崩して歳入を補う額)は約173億円(20年度比約3.5倍、約123億円の増)となりました。



そんなに貯金を使って 大丈夫?

本書の 28~29 ページに記載のとおり、区の基金残高は約673 億円(平成 20 年度末見込み)ですから、平成 21 年度は約4分の1もの基金を繰り入れることになります。もし、このような状況が続けば3~4年で基金は底をついてしまいます。



#### 今後の区財政の取り組み

基本的な区の取り組み姿勢は本書 32 ページにご紹介のとおりで変わりません。

ただし、昨年来の「景気の急速な悪化」による歳入の減少は想像 以上の事態であり、現実に平成21年度当初の予算については、前述 のとおり大変厳しい状況となっています。

家計も収入が少なくなれば贅沢はできません。 食費を切り詰めたり、レジャーを我慢したり 節約に努めます。



区の財政も同じです。

歳入が回復するまでの間は、できる節約は積極的に行います。

人件費をはじめとする義務的経費の縮減はもちろん、経常的にかかる施設の維持管理費から投資的な経費である施設の改修・改築まで、計画的な事業も一時凍結(先送りや見直し)することもあります。

区民の皆さまへのサービス向上を目指し、練馬区が『豊かさとゆとりあるまち』であり続けるために、「限られた財源を効果的、効率的に優先度の高い事業に配分する」ことがとても重要なこととなります。

言いかえると、メリハリのきいた財源配分、

「選択と集中」(※) に取り組んでいきます。

22 年度以降の練馬区財政計画は、21 年度に策定が予定されている新たな長期計画において、あわせて検討を行います。

※「選択と集中」とは、企業における一般的な経営用語です。成長性の高い事業を選択して経営資源を集中的に投下するという戦略のことです。 行政においては、優先度の高い事業に財源を振り向けるなど効率的な行政経営を行うことです。